**読書ノート　その34**

令和元年9月25日　小林

今年の四月以降(中断あり)、「義理」について報告してきました。山折哲雄、源了圓等の四冊の本と、中根千枝の論文一件。今回は以下の三つの論文を紹介します。今後は、「義理とコンプライアンス」というタイトルで論文を書く予定です。

**源了圓「日本的義理はこうして成立した」(月刊エコノミスト1973年7月)**

* 日本女子大・東北大・ICU教授、歴史学。99歳でまだご存命。
* 儒教における「義理」の原義は、正しいすじ道。義理の観念は宋の時代(960-1279年)に義理学として完成された(宋学という)。このような義理は、君臣・父子・夫婦・長幼・友人間の関係の倫理であり、普遍的道徳というより個別主義的道徳である。特に、君臣の関係を重んじる義理の学である。
* 宋学は日本に輸入されたが、義理の観念「正しいすじ道」は、日本人に適合するように日本化されて定着した。日本における義理の意味は、人が他人に対して交際上の色々な関係から努めねばならない道。あるいは、体面、面目、情誼である。それでは、なにが義理の意味を変容させたのか？
* 日本の古代稲作社会では、田植えや稲刈り等において共同作業が必要とされるので、好意を受けた人はそれに対してお返しをしたいと思い、相手方はそれを期待したであろう。周囲の人達もちゃんとお返しがなされるか見守ったであろう。村落の規模は小さく、村人は何代にも亘り土地に定着しているので、お返しをすることは、社会的拘束力を持った。ただし、狩猟社会でも、もらったらお返しするのは習俗として成立していた。これは古代北欧の詩に示されている。中国の「水滸伝」(15世紀頃)からも贈答の返礼が社会的な規律になっていたことが分かる。
* 日本的な「義理」を生んだ要因は二つある。一つは、多神教である。これが義理を個別主義的道徳にした。中国も多神教であるが、「天」という普遍者が存在する。したがって、そこでは、普遍的な道徳が語られることになる。ヨーロッパには絶対者としての神がいるので、「義務」という言葉で普遍的な道徳が語られる。ところが日本では、神自体が相対的な存在なので、厳格な普遍主義的性格を持つ律法(神の命令・戒律)は生じない。神との契約・約束という思想も生まれない。ここにおいては、人－人という水平関係において成り立つ道徳が重要となる。神－人という垂直関係の道徳ではなく。この人－人という水平関係における人は個人として自立した人ではなく、他者に依存して存在する人である。自分－他人の関係がどのようなものなのかに応じて自分の意味付けが変わってくる。つまり、その都度の関係の成否が人間存在の成否にもつながるのである。だから、日本では、義理が重要な意味を持つのである。
* 日本的な「義理」を生んだもう一つの要因は、江戸時代の封建社会に朱子学が浸透したこと。社会の頂点に立つ者は武士であり、その武士は戦いがなくなってまだ日が浅い時期に、朱子学を学んだので、自己の名誉の意識と世間的念慮とが未分化の、いわば恥の文化との共生における個別主義的な心情道徳としての義理の観念が形成された。しかし当初、利益を追求する町人には義理の考えは及ばなかったが、商業組織の発展とともに町人にまで浸透した。中根千枝のいうタテ社会的人間関係が社会の全体をおおい、公としての義理の拘束力はますます強くなった。現代では、終身雇用制のもと組織へのコミットメントは深められ私人としての生活領域は少なくなった。こうなると、公人＝組織人としての義理が強い拘束力を持ってくる。つまり、会社への義理、上司への義理、同僚への義理。

**桜井庄太郎「義理人情の歴史」(Energy Vol.5 No.2, 1968年（エッソ・スタンダード石油社誌）)**

* 明星大学教授、社会学。ちなみに、桜井の論文は次の川島武宜論文で引用されている。川島は、「桜井氏の理論は、多くの示唆に富む」と述べている。
* 贈答への返礼をしなければいけないとの記述は、室町時代に見える。この習慣はそれ以前にもあったかもしれないが、文献では確認することはできない。
* 江戸時代になると、義理という言葉はさかんに使われた。この義理は、古代中国では社会道徳であったが、宋時代には君臣の間で守るべき人倫的道徳と理解されるようになった。江戸幕府は朱子学を重んじたが、「東照宮御遺訓」には、武道は命を的にかけ、義理を勤めることを第一とする、と書かれており、当時の学者、中江藤樹・山鹿素行・貝原益軒も義理を重視した。松平定信(老中、1759-1829年)も義理にさときを士とし、利欲にさときを町人とすると説いている。江戸時代には、義理は君臣の間で守るべき道という宋学的な理解がなされていた。
* このような義理についての武士の解釈は、町人には通用しなかった。町人にとっての義理は、西鶴や近松の作品に見られる。西鶴の「武家義理物語」において使用されている義理の意味は、(1)好意に対して好意を返すこと、(2)約束を守ること。西鶴は、武士の同僚間での義理をこのように理解していることに注意が必要であり、また、西鶴という町人から武士を見たときの義理の理解であることに注意すべきである。近松の作品は町人同士の義理を描いているが、その意味は西鶴が描く武士同士の義理と同様。
* それではなぜ、西鶴や近松は義理を「君臣の間で守るべき道」ではなく、「好意に対して好意を返すこと・約束を守ること」と解したのだろうか？　好意に対して好意を返すこと・約束を守ることは、ひろく諸民族でおこなわれてきた習慣であり、日本にも古代から存在していた。しかし、日本語にはそれを表す言葉がないため、義理という言葉をこれにあてはめたのであろう。
* 農民の間でも好意に対して好意を返すことは習慣としておこなわれていた。江戸時代に人形浄瑠璃や歌舞伎が村落に入ってきたことで、社会規範としての義理という言葉を知り、好意の交換を義理と呼ぶようになったのであろう。ということで、本来の義理の意味が変化してしまった。(意味が変化したというより、農民町人にとっては好意の交換は「お互いに守るべき道」なので、好意の交換を「義理」と呼ぶようになったということではないか。)

**川島武宜「義理」(思想327号、1951年)**

* この論文は、「菊と刀」の共同研究の結果に川島が若干の意見を付してまとめたもの。
* 日本において、義理は社会規範である。一定の人に一定の行為を命じるものであり、その命令実現に対し保障手段がある(社会的サンクション)。
* 義理は協同体的な関係から生じる。それは以下の特徴を持つ。(1)継続的な関係である。このような関係は、関係を継続させようと年賀状を出したり盆暮れの贈答をしたりする。(2)このような協同体的な関係は、ある特定の事項に限定されるのではなく、生活全般を拘束する。会社の上司・部下の関係は会社だけでの関係ではなく上司・部下の生活全般に関わってくる。(3) このような協同体的な関係は、当事者の意思に関係なく義務＝義理を発生させる。そこに当事者の選択の余地はない・少ない。だから、義理を果たすのは不本意ながらとなることが多い。(4)具体的・個別的なface-to-faceの人間関係である。だから、顔を見せることが義理を果たすことになる。義理を欠くと面子を失う。(5)情緒的な関係であり、利害計算の上に成り立つ関係ではない。非常にしばしば擬制された(うわべだけの)情緒で支えられた関係である。だから程度の差はあれ、人情と結びついている。擬制された情緒で結ばれた関係は仲の良い関係ではない。(6) 協同体的な関係であると同時に身分階層社会的性質を持った関係である。義理は一定の身分階層的地位に伴い生じると同時に一定の身分階層的地位(その面子)を持っている。我々はすべての社会関係を協同体的な(特に、家族的な)関係にしようと努め、そのような関係でなければ我々は不安になる。例えば、取引関係であっても、それを継続的な身分階層的・人身的関係にしようとする。顧客は「お得意様」であり、売り手は「出入りの商人」となる。ひとたび設定された取引関係においては、取引先を変えるのは義理を欠くことになり、相手方に対する重大な侮辱・裏切りとなる。義理は経済法則をゆがめている。(コンプライアンスもゆがめているのであろう。)
* 上記の例外は二点あり。(1) 義理は協同体的関係から生じるが、その関係は相互的ではなくしばしば一方的である。だから部下に義理は生じても上司に義理は生じない。(2)家族は協同体的な関係であるが、ここでは義理は生じず、人情で家族は動く。ただし、義理の親子、義理の兄弟姉妹のあいだでは義理が支配する。

以上